

水循環施策の推進に関する有識者会議(第10回)

議事概要

日 時：令和3年12月17日(金) 10:00~11:00

場 所：中央合同庁舎2号館1階 共用会議室2A・2B (WEB開催)

【議事次第】

1. 開会
2. 内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶
3. 座長挨拶
4. 議事
 - (1) 水循環基本計画の一部見直しについて
 - (2) その他
5. 閉会

【内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶】

(三橋事務局長)

- ・年末のお忙しい中、御参加頂き感謝申し上げます。
- ・先の通常国会で水循環基本法が改正され、地下水に関する規定が追加された。国会の審議過程において、水循環基本計画の改定等の必要性について検討するよう、附帯決議をいただいたところ。
- ・事務局としては、法改正の趣旨を踏まえ、地下水に関する施策を総合的に推進するため、水循環基本計画の一部見直しを行いたく、本日、御審議をいただきたい。
- ・併せて、前回の有識者会議でいただいた御助言を踏まえた現在の施策の推進状況についても御説明させていただきます。

【座長挨拶】

(沖座長)

- ・地下水に限らず、普通にうまくいっていることに対しては、大きな予算を伴った施策が動くことはなく、何か問題があったときに、初めて対策が講じられる。
- ・それはよく分かるが、今回焦点が当てられている地下水に関しては、今どのような状態にあって、これまでどのような変遷を遂げてきたのかというような情報すらない。そして、それがどうあるべきかということに関して、私たちはしっかりとしたビジョンを持っていない。
- ・そこで、いざ何かあったときに、このようにすると地下水を含む健全な水循環の維持・回復がよりよくできるというブループリントを事前に準備すること、またそのためのデータの積み上げが大事であり、今回の基本計画の見直しが、そういうものにつながっていき、問題があった時にすぐに対

策が取れるような体制になると良いと考える。

【意見交換の概要】

(1) 水循環基本計画の一部見直しについて

(古米委員)

- ・ 4 ページの見直し案について、貯留・涵養機能の「涵養」は地下水と密接であることから、「2 地下水の適正な保全及び利用」と「3 貯留・涵養機能の維持及び向上」の順番は逆でも良いのでは。また「4 水の適正かつ有効な利用の促進等」にまた「利用」があるが、どのような観点で構成を考えたのか。
- ・ 6 ページの農業用地下水の保全・利用に係る調査について、農業用水としての利用が地下水に大きなインパクトを与えているとは思いますが、それ以外にも色々と地下水を利用しているので、農業用水だけを出すのではなく、「等」をつけるか、その他のものも追加するのがバランス的に良いのではないか。
- ・ 「地下水のモニタリングを推進」について、東京などでは、ある程度地下水が豊富になってきて、地下鉄からの湧水や東京駅の事例もあることから、モニタリングに留まらず、その水を上手に活用していくことが今後の新たな地下水利用の方向であり、そういったことが組み込まれると良い。
- ・ 9 ページの再生可能エネルギーに関して、普通のダムを使った水力発電ではなく、小水力発電やマイクロ発電のような小さい出力についても記載されるのか。
- ・ 流域治水に関して、流域に関わる様々な関係機関が集まる協議会と、地下水の協議会がうまく連携していくような記載があると良い。

(事務局)

- ・ 第2部の構成は、水循環基本法第3章の基本的施策に沿って柱立てをしているが、法改正により第16条の流域連携の推進等の後に、第16条の2として地下水の適正な利用及び保全が入ったことから、基本計画の柱立ても同じ並びで整理している。
- ・ 農業用水については、象徴的な形で取り上げているが、案文作成に当たっては、他の用水に配慮しつつ、他に関係省庁の施策はないか検討していきたい。
- ・ 地下水が豊富になっている地域における地下水の活用については、5ページの「地下水マネジメント推進の新たな視点」に組み込む形で案文を考えたい。
- ・ 再生可能エネルギーについては、現行の水循環基本計画に小水力発電の導入に関する記述があるが、計画策定後に進んだ取組みについてアップデートしていきたい。
- ・ 流域治水については、資料3でも説明するが、流域治水関連法の施行通知の中に流域治水と水循環の整合を図る旨記載しており、通知の内容を踏まえ記述内容を検討していきたい。

(武山委員)

- ・ 4 ページで、「2 地下水の適正な保全及び利用」を柱の1つとして位置づけるとのことだが、「3 貯留・涵養機能の維持及び向上」や「4 水の適正かつ有効な利用の促進等」に地下水のどのような記述が残るのか懸念。地下水は、「3」や「4」にも関係することから、書き分けや記述の工夫が必要。また、「2」で地下水だけ取り上げると、水循環全体を適正にマネジメントするというメッセ

ージが薄れてしまうことを懸念。

- ・地下水の保全及び利用の「保全」という言葉の意味について。5ページ以降に「地下水の適正な保全及び利用」の小項目が示されているが、「保全」という言葉が、既に生み出されている地下水をいかに残しつつ使うかという視点に重きが置かれているように感じる。「保全」をもう少し広く捉えれば、地下水のインプットとアウトプットの両方をコントロールして、初めて保全という概念になる。その意味では、地下水を涵養する部分にも触れた方がバランスが取れるのではないか。
- ・流域治水とも関連するが、計画の中で「グリーンインフラ」に触れてはどうか。土地をインフラと捉え、そこで水を逃がしたり、地下水を涵養したりということが世界的に注目を浴びている。特にアメリカでは、グリーンインフラは水のコントロールと直結した概念として捉えられている。地下水が生活用水として重要な国では、グリーンインフラの重要性が強調されてきている。

(事務局)

- ・御懸念について承知した。いただいた御意見を踏まえ、案文を検討していきたい。
- ・保全の意味については、条文上、保全及び利用となっており、タイトルとしてはこの表現を使いたい。涵養も重要と考えており、記載内容について検討したい。
- ・グリーンインフラについては、現行計画にも記載はあるが、追記の必要性について検討したい。

(立川委員)

- ・4ページの国際協力について、日本の技術として地下水のモニタリング技術や予測技術を強調して書くと良いのではないか。国際的な場では、国や地域を超えた適正な水利用、特に地下水利用に注目が集まる。日本が持つ技術が生かされるようなことを特出しして書くと良いのでは。

(指出委員)

- ・企業、NPOなど多様な主体と連携することはとても大切。また個々人が流域で治水などに関係していくような社会が形成されるよう、個人レベルでも連携が取れるような記述があると良い。
- ・高知市と鏡川流域の関係人口講座というのを始める予定であり、鏡川流域の町場の人と山場の人が連携を取り、治水や防災に関しての意識を高めていこうという動きがある。同様に民間の人達が水循環や地下水マネジメントに興味を持つような施策ができると良い。
- ・グリーンインフラのように、持続可能なキーワードが項目に入ると良いと思う。

(角田委員)

- ・9ページの流域治水について、「災害への対応を中心に記載の適正化を図る」とあるが、しっかり書いていただきたい。千葉県では、印旛沼の水循環の健全化計画を進めているが、流域治水を水循環健全化の枠組みの中で実施するのが効率的・効果的だと考えている。ややもすると推進力が乏しい流域マネジメントを、流域治水の勢いを借りて活性化していこうと考えている。

(事務局)

- ・御意見について承知した。案文については、これから検討してまいりたい。

(吉富委員)

- ・ 重点的に取り組む主な内容と施策との関係（現行の水循環基本計画 14 ページ）で、なぜ3の「(6) 水環境」から「(8) 水辺空間の保全、再生及び創出」までの施策が「次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承」に分類されるのか。

(事務局)

- ・ 基本計画の策定当時、それぞれの施策がどの重点テーマに分類されるのが一番適切かを議論し、環境関係の施策については「次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承」に分類することが適当という判断をした。施策によっては複数の重点テーマに跨る要素もあるが、あえて分ければという観点で整理したと認識している。

(辻村委員)

- ・ 4ページの「1 流域連携の推進」において、水循環全体の話が出てくる中で、例えば河川と地下水はそもそも繋がっており、我が国のような温帯湿潤であれば、河川は地下水体の一部が地表面に出ているだけの位置づけという言い方もできるので、このような話を「1」に記載した上で、「2 地下水の適正な保全及び利用」で、河川にとっても地下水が大事であるという記載をすると良いのではないかと。
- ・ 地下水データベースの整備がうたわれている中で、問題が起きたときのデータも大事だが、平時の地下水がどうなっているのかをモニタリングも含めしっかり把握することが重要。平時の状況が分かるからこそ問題が起きたときの対応が可能となる。問題が顕在化しないと取り組みが動かない面があるが、そうではなく、普段見えていないものを普段から見えるようにして、何か起こったときの対応がすぐできるようにすることが重要。
- ・ 我が国は山地が国土の6割を占めているが、利用という観点では平野、盆地の情報が豊富で、山地における地下水の情報は圧倒的に少ない。そうした状況を改善していくことを書き込めると良い。
- ・ 従前の地下水に関する国際協力は、地下水開発に重点が置かれた経緯がある。持続可能な地下水の保全と利用という観点から、我が国の貢献について書ければ良いと思う。

(笹川委員)

- ・ 流域治水の中に雨水貯留浸透施設の整備を進めることが入っているが、それと地下水とのつながりを上手く表現できると良い。現行の計画では雨水貯留浸透と地下水の結びつきが感じられにくい部分があるので、流域治水やグリーンインフラというキーワードで連携が感じられるようにすると、計画を具体的に推進していく上で良いのではないかと。
- ・ プラットフォームを設立して連携を進めていく手法は、様々な分野で行われており、有効な方法の一つ。グリーンインフラでも官民連携のプラットフォームがあり自分も参加しているが、会員が1,000以上いると思う。これだけ会員が多いのは、個人の資格でも気軽に加入して情報を得られることが大きいのではないかと。目的にもよるが、どのくらいの人をどのくらいの規模で集めるのかも併せて検討すると良いのでは。

(事務局)

- ・御意見について承知した。どこまで案文に落とし込めるか分からないが、いただいた視点は重要であり、検討する。
- ・プラットフォームについては、予算が認められてから制度設計することになる。グリーンインフラのように色々な方々を巻き込むことも意味があると思うが、まずは地方公共団体の支援が一番の肝になると考えており、その観点から必要な方々に入っていただくことが重要と考えている。その上で、グリーンインフラのように広げていくやり方もあると思うので、立ち上げの段階で相談させていただきたい。

(2) その他

(武山委員)

- ・水循環アドバイザーを今回引き受けさせていただいたが、大学の教員が出向くとなると、地方自治体の皆さんが丁寧に準備をされ、資料作成の時間が欲しいと言われる。このため日程調整に時間を要し、機動力に欠けると感じた。また、資料は必要ないと言っても、現場の皆さんがおもてなしの体制を整えようとしてくださり、かえって動きにくいと感じた。
- ・相談会や意見交換会のような形でWeb形式のディスカッションを30分程度行うことから始められると、もう少し地方自治体の皆さんが気軽に悩みを打ち明けていただけるのではないかと感じた。
- ・水循環アドバイザー制度は大変良い制度なので、派遣者の感想も反映していただき、より良い制度になればと思う。

(沖座長)

- ・資料を準備するために部局の中で、あるいは部局を超えて議論することにも価値がある。それを一律にやるなどと言ってしまふと価値が半減するかもしれないので、いろんなやり方を認めてはどうかという御意見と受け止めていただければと思う。
- ・水循環基本計画の見直しの構成については、例えば地下水と表流水は一体であり、河川水は地下水の一部が見えているだけというような一体とした捉え方を踏まえた上で、保全、涵養、利用と、その中で地下水だけを特出しすることをうまく書いて欲しいというコメントがあった。
- ・また、保全というのは、出口のどれだけを利用するのかマネジメントするだけでなく、涵養する側、入り口のほうのマネジメントを含めて視野に入れるべきという意見があった。
- ・またグリーンインフラというキーワードもあった。さらにプラットフォームでは、現時点では主に地方自治体の支援を考えているという説明だったが、将来的には、民間や市民団体も加えていくことがいいのではないかと御助言もいただいた。
- ・流域治水に関しては、最初の水循環基本計画に比べて現行の計画では、治水がきちんと書き込まれているのが大きな特徴であるが、それをさらに進めて流域治水という考え方も出てきたので、水循環の保全と治水の相乗効果が得られるような記述に見直して欲しいという意見があった。その意味では、様々な水に関する協議会を同時に開催することで、実のある議論がなされていくことを期待したい。
- ・国際展開に関しては、日本の優位性を踏まえ、地下水の保全という視点での見直しも検討されてはどうかという御意見があった。また、データベースについては、山地の地下水のデータベースの構築について御意見があった。

- ・本日の先生方の御意見に基づいて、先生方の思いが含まれるような案が次回出てくることを期待したい。

【閉会】

(三橋事務局長)

- ・貴重な意見をいただき感謝申し上げます。先生方の意見をしっかり検討させていただきたい。
- ・地下水を強調して再構成するということは、全体のバランスも見る必要があり、水循環全体の一体性を損なわないように、作業を進めてまいりたい。
- ・今回は一部改定であるが、丁寧に作業を進めてまいりたい。引き続きよろしく願います。

以上